

平成29年8月4日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について

国、石川県及び同県輪島市が共同して弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1. 日時

平成29年8月30日（水）9：00～9：10頃

2. 場所

石川県輪島市河井地区

3. 訓練想定

×国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があると判明

4. 主要訓練項目

- 防災行政無線による住民への情報伝達を実施
 - 輪島市河井地区において、住民が屋内避難等を実施
- ※ 荒天の場合には内容を変更することがあります。

5. 訓練の主催者

内閣官房、消防庁、石川県、輪島市

6. 連携訓練

- 国からのエムネットによる情報伝達を受け、県と各市町・警察本部・各消防本部との情報伝達訓練を実施
- 輪島市河井地区以外の市内小中学校において、児童・生徒、教職員が屋内避難等を実施

7. その他

取材対応につきましては、後日石川県より報道発表があります。

問い合わせ先

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

内閣参事官 末永 洋之

内閣事務官 瀧口 大

TEL 03—5253—2111（内線82654）